

# 「第一次取りまとめ」に対する御意見(抜粋)

---

該当箇所	御意見の内容(抜粋)
<p>第3章 今後の具体的な対応の方向性                      (3)新たな時代の公共放送                      ～NHKの業務・受信料・経営の                      在り方の一体的な改革～</p>	<p>ご指摘の内容について、NHKは、平成27年に策定・公表した「NHKビジョン2015→2020」において、「放送と通信の融合の時代に、新しい技術を積極的に採り入れ、放送を太い幹としつつ、放送だけでなくインターネットも積極的に活用して、より多くの人々に、多様な伝送路で公共性の高い情報や番組などのコンテンツを届けます」「公共放送から、放送と通信の融合時代にふさわしい“公共メディア”への進化を見据えて、挑戦と改革を続けます」と記載しています。</p>
<p>① 今後の業務の在り方                      ○ メディアの多様化に対応した                      インターネットの本格的活用</p>	<p>ご指摘の内容は、NHKが、伝送路の多様化、視聴者・利用者のニーズやメディア接触の多様化等の環境変化に適切に対応しつつ、長年にわたる公共放送としての知見・ノウハウを活用して、今後も引き続き日本社会における「情報の社会的基盤」の役割を果たしていくことが求められていることをご指摘されているものと理解します。</p> <p>NHKとしても、その観点から、テレビ放送のインターネット常時同時配信を可能とする制度整備の検討を希望したものです。</p>
<p>○ 業務の合理化、効率化</p>	<p>NHKは、放送法の定めにより国会で承認を受けた予算・事業計画に基づき、事業の施行管理を行っています。さらに、管理会計の考え方に基づいて、チャンネル別経費やジャンル別番組制作費、伝送部門の経費、受信料の契約・収納に係る営業経費等を把握し、経営資源の適正配分等に活用しています。これらの内容については、番組編集等に関する自主性・自律性を確保しつつ、可能な限り公表しています。</p> <p>また、PDCAサイクルの運用について、NHKは、平成17年以降の「視聴者視点によるNHK評価委員会」等での成果等を踏まえ、平成27年に策定した「NHK経営計画2015-2017年度」においては「14の経営指標調査」、「放送とインターネットサービスの質を測る10指標調査」、「国際戦略調査」等、公共放送としての説明責任を果たすマネジメントのために必要な調査を実施し、その調査結果やそれに対する自己評価等を四半期ごとにとりまとめ、経営委員会に報告したうえで公表するという形で、マネジメントを徹底することとしています。</p> <p>今後も、管理会計やPDCAの考え方について研究を進めつつ、効率的な事業運営に取り組んでいきます。</p>
<p>② 今後の受信料の在り方                      ○ 支払率の向上、営業経費の合理化・効率化、国民・視聴者への還元</p>	<p>受信料の支払率については、平成29年度末80%を計画しており、30年度以降も着実に向上させていくことが必要と考えています。一方、単身世帯や共同住宅の増加等、契約収納活動の困難性は増してきており、法人委託の拡大など営業改革の一層の推進に取り組むなど、公平負担の徹底に向けて全力で取り組んでいるものの、支払率の大幅な向上のためには、活動を取り巻く環境等の大きな変化が必要な段階に至っているものと認識しています。</p> <p>海外の公共放送では、支払率の向上や契約収納活動の効率化を図るため外部情報の活用等について制度が整備されており、同様の制度が整備されれば、支払率の更なる向上と活動の効率化を図ることが可能になると考えます。</p> <p>なお、地上契約と衛星契約の区分の見直しに関し、受信料負担の視聴者間のバランスを動かすこと、とりわけ、負担能力が高い層がより多くの還元を受ける形での受信料体系変更については、視聴者・国民の十分な理解が前提であり、少なくとも現状においては、慎重な検討が必要と考えます。</p>

該当箇所	御意見の内容(抜粋)
<p>(3)新たな時代の公共放送 ～NHKの業務・受信料・経営の在り方の一体的な改革～</p> <p>② 今後の受信料の在り方</p> <p>○受信料水準、事業収入支出の規模、支出の適正性について適時適切に評価・レビューを行う仕組みの構築</p>	<p>NHKの予算・事業計画は、12名の外部からの委員で構成される経営委員会の審議・議決を経て、国会の承認を受けています。また、決算においては、会計監査人の監査による適正意見とともに経営委員会で議決され、さらには会計検査院の検査を経て国会に報告されます。これら予算・決算の各過程において、受信料の水準や事業収入支出の規模の適切性等を客観的に検討・チェックし、適切に評価する仕組みが構築されています。</p> <p>現在の受信料額は、経営委員会における平成24年度から26年度の3か年経営計画の審議のなかで、経営の効率化を盛り込んだうえで3か年で収支相償となるよう算定したものであり、27年度からの現行経営計画の策定にあたっては同様です。国会における毎年度の予算・事業計画の審議に先立ち、経営委員会と執行部が真摯な議論を重ねたことを通じて、原価の適切性の評価や客観性が担保されていると考えています。</p> <p>なお、公共放送事業体であるNHKの支出の適正性等の確保のあり方について検討される際には、番組編集等に関する自主性・自律性の確保のためには事業運営の自主性・独立性が不可欠であることについて十分配慮し、慎重に取り扱われるよう要望します。</p>
<p>③ 今後の経営の在り方</p> <p>○適正な責任ある経営体制の確保</p>	<p>NHKの経営体制について検討される場合には、放送の二元体制の下での公共放送機関として、番組編集等に関する自主性・自律性を確保しつつ、豊かでかつ良い放送番組を放送するというNHKの使命達成を確保できるようにするという視点を踏まえた議論が行われることを要望します。</p>
<p>○透明性の確保等</p>	<p>NHKは受信料によって運営されている公共放送として、事業活動や財務内容などについて、視聴者の皆さまに対する説明責任を果たす観点から、放送法等で公表を義務付けられているものに加え、放送番組編集等に関する自主性・自律性を確保しつつ、自主的な取り組みとして積極的に公開しています。</p> <p>なお、NHK執行部の現行のガバナンス体制においては、会長は独任機関で、理事がその補佐人という位置づけになっており、そのことを踏まえた制度が整備されています。NHKのガバナンス体制について検討される場合には、こうした点を十分考慮されることを要望します。</p>

## 該当箇所

## 御意見の内容(抜粋)

### 第3章 今後の具体的な対応の方向性 (3) 新たな時代の公共放送

- 第3章(1)、(2)はNHKも対象としていますが、例えば、地域コンテンツの提供に関して「自治体や地域産業等とも連携していくことが重要」としていることなどは、NHKの適切な事業運営に照らすと一定の条件や配慮が必要と考えます。NHKに無条件にお墨付きを与えるものではないことを明記すべきと考えます。
- NHKの業務・受信料・経営の在り方について、一体的に改革を進めることは適切と考えます。NHKの業務・受信料・経営に関しては、「放送界全体に資する」との観点が必要であり、放送界全体のためのインフラ整備や研究開発、周知啓発活動などにさらに注力すべきと考えます。
- 本案はガバナンス関連を除き、NHKの子会社、関連会社などに関する検討や記述が希薄であると考えます。
- NHK本体および子会社、関連会社などがインターネット活用業務などを通じて広告収入やそれに類した収入を得ることは、将来的にも絶対にあってはならないと考えます。

### (3) 新たな時代の公共放送

#### ① 今後の業務の在り方

- メディアの多様化に対応したインターネットの本格的活用

#### ② 今後の受信料の在り方

- インターネット時代への対応

- 本案が指摘した「受信料財源による業務範囲等について適切な規律を確保するとともに、インターネットによる円滑な番組提供に向けた技術や権利処理等に関する課題や解決方策についての民間放送事業者等との共有や協力、公正競争確保の仕組の構築等を行っていくことを条件とした上で、(中略)本格的実施を行うべき」との記述は、NHKインターネット活用業務の本格的実施、本格的活用の最低条件を示したものと考えます。
- 本格的実施、本格的活用に含まれるであろう「NHKテレビ放送の常時同時配信」の最大の課題は、現行の受信料制度との整合性です。インターネット経由のNHK視聴に対する受信料負担などについて、NHKが自らの考え方を提示し、国民各層が参画できる議論を経て、国民的な合意を得ることが不可欠であると考えます。
- NHKテレビ放送の常時同時配信に関しては「インターネット実施基準」の認可条件を踏まえ、技術や権利処理の検討に関する情報を民放事業者に対し適切に提供するなど、民放事業者の事業展開への影響に十分配慮するよう要望します。また、常時同時配信の検討にあたっては、NHKの地域放送義務(放送法81条1項2号)や地域免許制度など放送制度の根幹との整合を重視すべきと考えます。
- 受信料財源と有料業務の区分の見直しに関しては、民放事業者等が実施しているインターネット配信事業への影響に十分配慮するよう要望します。

該当箇所	御意見の内容(抜粋)
<p>(3)新たな時代の公共放送</p> <p>① 今後の業務の在り方</p> <p>○ 業務の合理化、効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受信料を主たる財源とするNHKが、既存業務の適切な評価、業務への反映状況を国民・視聴者に公表・提供することは当然であると考えます。「地域指標」の詳細を含め、幅広い情報が提供されるよう要望します。</li> <li>● NHK本体、子会社、関連会社などの業務範囲・業務内容に関し、NHKの目的や公正競争の確保などに照らして、その必要性や適正性を第三者が定期的にチェックする仕組みが必要と考えます。</li> </ul>
<p>② 今後の受信料の在り方</p> <p>○ 受信料水準、事業収入支出の規模、支出の適正性について適時適切に評価・レビューを行う仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受信料水準、事業収入支出の規模などについて、第三者によるチェック等の仕組みの構築が明記されたことは、NHKが社会の需要を真に反映した「業務範囲」および「適正規模」に向かうために必要であり、適切と考えます。</li> </ul>

該当箇所	御意見の内容(抜粋)
<p>全体</p>	<p>当委員会は、メディアの多様性や多元性が担保され、国民の情報選択に資する限りは、NHKのインターネット利用を容認してきた。ただし、受信料制度との整合性や、民間による市場での公正な競争条件を確保することが前提である。</p> <p>今般の取りまとめ案は、情報通信技術の発展をはじめとする社会環境の変化を踏まえ、放送が「その普遍的価値を確保しつつ、これからの新時代にふさわしい役割を果たしていくことができるよう、視聴者の視点に立った対応を検討していくことが必要である」(3ページ)とした。放送を巡る議論の前提として、我が国における表現の自由や民主主義の発展の確保、知的・社会的価値の創造といった放送の使命を明示したことは評価できる。この前提に立ち、放送と通信の連携、融合が進む現状における多元的なメディア環境を意識しつつ、放送の将来像に関する議論を進めていただきたい。</p>
<p>第2章 環境変化を踏まえた放送を巡る諸課題 (4) 地域情報、災害情報を含む国民に必要な情報の円滑な提供</p>	<p>国民に必要な情報を提供することへの期待は、受信料を財源とする公共放送・NHKに対しては特に強く求められる。取りまとめ案でも、国民・視聴者からの信頼感がなければその期待に応えられず、提供するサービスには納得感が必要だ(20ページ)とした。しかしNHKは、公共放送として信頼感や納得感を得る努力を尽くさないまま、放送番組の常時同時配信を可能にする制度整備を要請している(36ページ脚注)。情報通信技術の発展に資するという理由のみで、常時同時配信が容認されることを強く危惧する。</p>
<p>第3章 今後の具体的な対応の方向性 (3) 新たな時代の公共放送</p>	<p>「NHKの業務・受信料・経営の在り方は、相互に密接不可分なものであり、一体的に改革を進めていくことが必要である」(36ページ)との指摘に賛同する。一体的な改革を進めるためには、その検討もまた、一体的に行われるべきである。すなわち、受信料や経営の在り方について議論が定まらない段階でインターネット活用業務が拡大されることは、時期尚早と言わざるを得ない。検討会の構成員からも放送通信連携サービスの本格的実施は「公共放送としての先導的役割や受信料財源による業務であることに鑑み、受信料財源による業務範囲等について適切な規律を確保するとともに、(中略)公正競争確保の仕組の構築等を行っていくことを条件」(37ページ)として行うべきだとの指摘があった。放送と通信の融合が進む現状における公正競争、多様な言論の確保という観点から、新聞などメディアを取り巻く関係者の意見も十分に踏まえた議論を望みたい。</p> <p>従来指摘されてきたとおり、NHKの経営においてグループ全体のガバナンスの改善や経営の透明性確保が求められる(36ページ)ことは当然である。しかし、事業収入支出の適正性をレビューする第三者機関はいまだ設置されておらず、グループ会社の不祥事が相次いで発覚し、国民・視聴者の信頼を大きく損なった(40ページ)。組織改編によって子会社の数は減ったもののグループ全体の従業員数や業務範囲は変わっていないことから、自己改革が進んでいるとは言い難い。こうした状況に鑑み、相互に密接不可分な業務・受信料・経営の在り方に関して、NHK内部の議論を全て公開し、その判断を国民的議論に委ねるべきである。</p>